

# 2013春闘

## 第2回 明番集会報告

### 2013春闘 妥結・調印の報告 『タクシー事業法』の制定に向けて運動強化！



五月十五日(水) 十六日(木)の二日間、第二回明番集会を開催し、今春闘の経過及び妥結・調印について報告を行いました。

始めに菊池執行委員長代行が挨拶を行ない、情勢及び今春闘の総括として次の様に述べました。

#### 労働者負担撤廃へ向けて

今春闘では、皆の一番切実な要求である『労働者負担の撤廃』を一番の要求として交渉してきました。四月二十五日に経営より出された回答書にて、『未収金手数料5%』については、『労使賃金検討委員会にて賃金の見直しや分析を行ない、『今年度中に撤廃』を目指すという回答が出されました。現在まで4回の労使賃金検討委員会を行ない新たな賃金体系の検討を経営の考え方には大きな相違があります。東洋交通の賃金体系は、基本給が都内のタクシー会社の中で一番高い金額です。経営は賃金の総額で賃率を考えていますので、大きな負担にも



両日共に満席での明番集会となりました。

なっている基本給を削る方法も経営は提案していません。労働組合としては、基本給は守りつつ、その他の支給項目の条件・賃率の見直しで『努力した者が報われる賃金体系』を構築するのが望ましいので、今後も経営と『未収金手数料5%撤廃』を含めた『賃金改定』へ向けて検討を進めていきます。

#### 妥結・調印の報告

年末年始の労使協議会にて、長年要求し続けてきた『大宮線帰路高速料金』2級ヘルパー等の『資格取得費用』が全額会社負担となり、今春闘にて『八王子バイパス全線』『関越道花園』の帰路高速料金』が会社負担との回答を得ました。

経営側も依然として減らない事故の損害金及び自賠責保険料の18%の値上げ等で、昨年以上に多額の経費がかかっている事を理解してもらいたいと回答しています。

この様な厳しい経営状況にありながら、これまでとは異なり『東洋交通労働組合に対しての解決一時金』という、労使の信頼関係の重要性を考慮した経営の誠意ある回答と受け止め、執行部は妥結を決定し、四月二十八日(日)に行なわれた第二回中央委員会にて春闘の妥結及び回答書の承認を得て、五月一日(水)に調印を行いました。

#### タクシー事業法の制定へ向けて

東洋交通労働組合は上部団体の東京ハイタク労連と共に、毎月霞ヶ関や都内主要駅等で『タクシー事業法』の制定に向けた宣伝行動を行なっています。自民党案である『タクシー適正化・活性化特措法改正案』の中

には『賃金・労働条件改善』が明記されていません。秋の臨時国会には、強制力のある『需給調整規制』『賃金・労働条件の改善』というタクシー事業法の内容を盛り込んだ法案を提出出来る様、今後も運動を進めていきます。

#### 公共交通機関としての役割

二〇〇九年に施行された『タクシー適正化新法』により、現在まで18・5%の減・休車が行なわれましたが、都内一台あたりの営業は、減車が行なわれる前と比較してわずか3%程度の微増に留まりました。それだけ利用者が減ってしまったという現状があります。

新たな利用者を得るためにも、適正化と平行して活性化も同時に行なっていくなければいけません。利用者の増加を見越して開始された『羽田空港定額運賃』は、定額配車を受けた乗務員は通常の営業と同じ労働をしているのに、定額金額を超過した金額分を乗務員が負担する形になってしまっており、労働者を犠牲にした『活性化策』となっております。日本交通では、観光タクシーや陣痛タクシー等で新たな需要を開拓しており、私達東洋交通の仲間でもエキスパートドライバーとして活躍されている方もいます。また、無線配車でも必ず了解する様に経営は指導していますが、公共交通機関として当然の責務です。日本交通を選んで呼んでくださるお客様のためにも、皆さんのご理解とご協力を宜しく願います。

続いて福島書記長より、今春闘の経過と妥結・調印の報告を行いました。

(春闘の経過報告・回答書については、躍進九号(十二号参照))

#### 質疑応答

●賃金検討委員会に行なわれている賃金組み替えについて、どの様に議論が行なわれているのでしょうか  
(執行部) 未収金手数料5%撤廃の原資については、労働組合が6割、経営が4割を負担する方向で議論をしています。基本給については現状を維持し、努力した者が報われる賃金体系になる様に検討中です。

●解決一時金は、組合員に対してのみ支払われるとの事ですが、非組合員も会社の利益に貢献しているのに、貰えないのはおかしいのではないのか?  
(執行部) 労働組合は会社の利益に対する配分としては要求していません。労働組合の春闘要求に対する解決一時金として経営が労働組合に支払います。皆さんは組合員として組合活動を支え、春闘要求をしていきます。要求をしていない非組合員は支給対象外です。

●今後、会社の利益が向上し、別途乗務員全員に一時金の様な物を再度支払う事はないのですか?  
(執行部) ありません。会社の利益は一昨年は計上利益が約二億円、去年は約一億二千万円まで落ち込み、今年には新人の保障給が経営にかなりの負担になっており、約八千万前後の計上利益予測です。

#### 家族慰安会 東日本大震災義援金のご協力 有り難うございました。

5月12日に東京デイズニールランドにて開催された家族慰安会にて、133946円の東日本大震災義援金が集まりました。交通新聞を通じて日本赤十字に寄付させて頂きました。ご協力ありがとうございました。